

令和 7 年度第 4 回自立支援協議会テーマ別部会
教育と福祉の連携について 議事要旨

1. 開催日時 令和 7 年 10 月 23 日（水） 10 時～11 時 30 分

2. 開催場所 まちづくり活動プラザ 1 階会議室

3. 出席者 （委員）＊団体名のみ記載

パルレ、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」、浦安市自閉症協会、
Japan 居場所づくりプロジェクト、認定 NPO 法人発達わんぱく会、（福）佑啓会、（福）敬心福祉会
浦安市こども発達センター、（福）千楽、NPO 法人 アリスのうさぎ、浦安市教育センター、指導課
障がい事業課
（事務局）浦安市基幹相談支援センター

4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

（1） 事前課題集約資料を見て、皆さんが選んだ取組みの共有

（2） 本部会での取組みの決定

（3） 取組みの工程について

3. 閉会

5. 配布資料

・次第

・事前課題集約資料

取組領域【A】 ①合理的配慮の実施 ②特別支援教育コーディネーター支援

取組領域【B】 場の設定（相互理解・こどもの理解促進）

取組領域【C】 情報の ICT 化

取組領域【D】 連携フロー可視化

6. 議事要旨

1) 事前課題集約資料を見て、皆さんが選んだ取組みの共有

委員より、事前課題集約資料を通読後、本部会での取組みについて意見発表を実施。

以下、主な意見：

- ・特別支援教育コーディネーターとの連携がうまく展開されることが大切だと考えるため、福祉領域の知識や情報を研修内容の一つとして伝わりやすく、相互理解の場にもなるため一案かと思った。
- ・連携フローを可視化することは、具体的な取組で、何を行うのか明確であることから、教育側が何を必要としているのか方向性を決めてすり合わせが出来ればよいと考える。連携を取ろうとしても迷いがあることから、マニュアルやフローがあればその迷いの軽減につながるか。

(連携の土台となる)

- ・合理的配慮について、福祉と教育の考え方が似て異なる部分があるような印象がある。合理的配慮についての共通理解を図りたいと思う。
- ・自立支援協議会の場合（部会）であることを考えると、行政が単体でできることを部会で取り組む必要は無いと思う。地域への働きかけ、学校の中で展開されることを考えると合理的配慮について取り組みができればと思う。
- ・子どもを同じ目線で理解することが大切ではないか。育ちの過程の理解など仕組みとして創り、続けていくことが大切。個人に拠らない、その時々によって仕組みが無くなることは避けたい。
- ・福祉と教育、双方の視点のズレを軽減することが必要だと思った。連携を漠然と検討するよりも具体的なテーマが設定された方がよい。相談先の入り口を明確化することで連携をとりやすいかと思う。相談、連携の入り口を一本化することのメリット、デメリットを本部会で検討、分析しながらまとめて本協議会に報告することは今期内に取り組めることかと思う。
- ・連携には事実の共有が必要と思うことから、情報共有の手続きの明確かはどうか。

事務局にて一旦、意見を以下の通り総括：

- ・取り組みとして意見が多かった事項が連携フロー可視化、マニュアル整備。
- ・本部会は連携がテーマであることから、福祉と教育、双方の領域が重なり合うことを起点として展開する取組が良いと考える。所属領域の委員構成比が不均衡な状態であっても集約した資料を俯瞰すると、重なり合いが確認できた領域が合理的配慮と研修であった。

委員全体で意見交換、議論を実施し、以下、主な意見：

- ・連携フロー、マニュアルについては教育分野との目的、認識のすり合わせが不十分だと思う。合理的配慮についてはそのズレが無い。次年度も継続して取り組むことを視野に入れるのはどうか。
- ・その時に意欲がある人いれば実効性が伴うが、そうでなければ形骸化する。素案を作成し、教育分野と協働、話し合う構図を創ることが重要ではないか。
- ・教育関係者の割合が少ないことが気になっていた。率直な教育側の声や意見を聞きたい。テーマも細かくして取り組むなど継続を前提とした考え方になるのではないか。
- ・先生方が多忙で、このような場に参加することが難しいとは思いますが、一方で、お互いに歩みよらなければ場の設定は難しくなる。長期休みの活用など、何か工夫を講じることができないか。
- ・連携フロー作成は行政単体でもできるように思う。逆説的に言うと自立支援協議会が関わる部分が少ないのではないか。フロー作成の意見が多かった背景には、委員の現場感として「作ってもらいたい」という思いが根底にあるのではないか。
- ・情報共有のICT化は、当事者の立場からすると個人情報全部知られてしまうことは心配になる。当事者がどういう視点や思考をもって育ってきたのかという情報共有が出来たら良いのではないか。
- ・場の設定は必要だと思う。合理的配慮を介して先生方が委縮してしまうのは違うと思う。特別支援教育C oの先生方とのつながりを創るためにも教育分野からの発信を大切にすることは必要だと思う。
- ・特別支援学校には、連携がある程度できている。その仕組みを参考、活用することはどうか。

市内にも特別支援学校ができるので、巻き込みながら展開していく。学校同士が連携することで特別支援教育C oの先生方への一助になるように思う。

- ・先生方を対象としたさまざまな研修がある中で、その一環として福祉の事を知ってもらうことができないかと思う。言葉の共通理解、考え方を整理してお互いを理解することが必要。大人の誤解で、こどもへの不利益になることは避けたい。双方、連携するためのスタートライン創ることが必要ではないか。
- ・困っているこどもは、現場（教育）で困っている先生の先にいる。それは確かなこと。連携の場を設定したときに、教育現場まで届く共感性を得ることができないと、こどもに届かない。「無理だから出来ない」の先にいかないと、その先にいる子どもに届かない。どこまで教育の先に届けられるか。先生方の状況は、実践したい気持ちがあっても人が足りないとの回答を聞くことが多い。（例：先生方の兼務状態、人手不足）
- ・他の子の手前、特別扱いをしてはいけないというプレッシャーが先生方にはある。そうではなくて合理的配慮が無くて（こどもが）困っていることを研修でも伝えているが、一方で、学校とはこういう場所だと固定概念がある方もいる。こども本人（当事者）、学校の考え方、第三者がいる場の方が話しやすいかもしれない。視点を変えるだけで、学校生活が過ごしやすくなる。合理的配慮について助言がある、話し合いの場など適宜、困っている時に気軽に相談できて、「こういうことが出来そうだな」の経験を積み重ねていくことで、先生方も後輩につないでいくことが出来るのだと思う。
- ・心理的安全性を担保しながら、お互いに率直に意見交換しあえる土壌が必要だということだと思う。

これまでの議論を踏まえ、以下を確認：

- ・本部会での取組みのテーマ（目的）は、教育分野との協働、関係性構築のための入口づくりになることでよい。
- 承認
- ・具体的な取り組みは、本日の議論を踏まえ、事務局案を次回部会前に事前提示することから、それに対する意見をご準備して頂いた上での参加としたい。
- 承認